

発信年月日：令和3年6月10日

所属部課	課 長	担当職氏名	連 絡 先	TEL 0837-23-1152 FAX 0837-22-5155
建設部 都市建設課	波多野 伸二	管理班 松田 栄策		
件 名	令和3年度都市景観大賞 都市空間部門「優秀賞」を受賞			

長門湯本温泉が令和3年度都市景観大賞都市空間部門（応募数：18件）において「優秀賞」を受賞しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 主催者

「都市景観の日」実行委員会

2. 目的

良好な都市景観を育むため、互いに協力しあい、工夫をこらした意欲的な実践に、ともに取り組むことを広く呼びかけ、その一環として平成3年より都市景観大賞を実施。

都市景観大賞は良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すもの。

3. 受賞概要

地区名：山口県長門市深川湯本（長門湯本温泉）

応募者：長門湯本温泉観光まちづくり推進会議 委員長 長門市長 江原達也

長門湯本温泉観光まちづくりデザイン会議 司令塔 泉英明

※詳しくは、国土交通省発表の別紙受賞概要をご確認ください。

4. 受賞コメント

このたびは、令和3年度都市景観大賞「都市空間部門」優秀賞に選定いただき、長門湯本温泉観光まちづくり推進会議をはじめ関係団体一同、心から感謝申し上げます。

今回の受賞は、全国温泉地ランキングトップ10入りを目指すという大きな目標のもと、“そぞろ歩きが楽しめる温泉街”の実現に向けて、景観まちづくり刷新支援事業のご支援をいただきながら、公民連携して取り組んだ革新的な空間形成が評価されたものと考えています。

コロナ禍により温泉街は厳しい状況下にあります。今回の受賞を励みに、ポストコロナにおいてこれまで以上に愛される温泉街となるよう、地域の皆様をはじめ民間事業者、行政が一体となって、生まれ変わった景観を守る取組を進めてまいります。

長門市長 江 原 達 也

別添

令和3年度

都市景観大賞

受賞概要

都市空間部門

景観まちづくり活動・教育部門



「都市景観の日」実行委員会

都市空間部門 受賞地区一覧

大賞 国土交通大臣賞

地区名	地区面積	応募者
出島地区 (長崎県長崎市)	約1.5ha	・長崎市 ・長崎自動車株式会社 ・出島町自治会 ・江戸町自治会 ・NPO法人長崎コンプラドール ・NPO法人長崎の食文化を推進する会

特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

地区名	地区面積	応募者
糸魚川市駅北地区 (新潟県糸魚川市)	約17ha	・糸魚川市 ・大町区、緑町区、新七区 ・糸魚川商工会議所 ・糸魚川広域商店街 ・EKIKITA WORKS ・株式会社BASE968 ・株式会社ワークヴィジョンズ

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

地区名	地区面積	応募者
日本橋二丁目地区 (東京都中央区)	約2.6ha	・日本橋二丁目団地管理組合 ・株式会社日本設計 ・株式会社プランテック総合計画事務所 ・Skidmore, Owings & Merrill LLP ・日本橋ガレリアエアーマネジメント
山口県長門市深川湯本地区 (長門湯本温泉) (山口県長門市)	約304ha	・長門湯本温泉観光まちづくり推進会議 ・長門湯本温泉観光まちづくりデザイン会議
さいき城山桜ホール周辺地区 (大分県佐伯市)	約1.86ha	・佐伯市 ・福岡大学景観まちづくり研究室 ・久米設計 ・スタジオテラ ・大分大学建築・都市計画研究室 ・大手前開発市民会議

総評

審査委員長 陣内 秀信

コロナ禍のなかでの今年度は応募状況が心配されたが、嬉しいことにこの数年のなかでも最も多い18件の応募を得た。しかも様々なタイプの景観形成で成果をあげた優れた事例が揃っていた。

失われた歴史都市の空間の復元、大火あるいは大震災・津波後の復興事業、歴史や緑・地形を活かした都心での文化性の高い大規模再開発、逆に地方の小さなまちでの水辺の温泉地区再生や公共施設を核にした市民の空間づくりなど、実に多彩な広がりを見せ、我が国での都市景観への意識の高まりを再認識できた。

なお、審査は一次、二次ともオンライン形式だったが円滑になされ、その間に行われた現地審査も、地元の関係者の方々のご尽力、ご協力で例年同様、滞りなく実施できた。

大賞に文句なく選ばれたのは「出島地区」である。70年に渡り長崎市役所と住民、市民、専門家が総力をあげ官民一体となって取り組んだ出島復元整備の文化事業は、まさに圧巻である。失われた歴史空間を再現すると同時に、アプローチの橋と川を挟んだ対面に市民に親しまれる公園をいずれも最先端のデザインで実現し、歴史と現代が見事に対話する魅力的な景観を創り出すのに成功している。

次に高く評価されたのは「糸魚川市駅北地区」である。大火後の復興という難しい課題に対し、市及び市民が公民連携で修復型まちづくりを推し進め、着実に成果を生んできた。空き家、空き店舗の活用、伝統要素の「雁木」の再生と回遊性の創出など、市民の思いを活かし魅力的な暮らしの場が登場している。今後の景観まちづくりの一つのモデルになり得るこの事業に対し特別賞が与えられた。

そして、異なるタイプの優れた事例である3つの地区が優秀賞に選ばれた。先ず、都心の再開発の成果として高い評価を得たのが「日本橋二丁目地区」である。重要文化財のデパート建築の保存活用を核とし、隣の街区に登場した高層の建物にも基壇部にその高さ、基本構成を受け継いで街路景観に連続性を与えると同時に、その両者の間に設けられたガレリアが回遊性を創出し、景観的にも機能的にも周辺地区に大きく貢献している。

それと対極的なのが「山口県長門市深川湯本地区」である。衰退をたどってきた谷あいの小さな温泉街が、市の強力なイニシアチブのもと、全国で実績をもつ民間事業者の力を得て、川と斜面の地形を活かす卓抜したランドスケープデザインによって、回遊性のある魅力的な21世紀の温泉街として蘇った。もう一つの小さなまちの優秀賞が「さいき城山桜ホール周辺地区」である。旧再開発計画の白紙撤回を受け、市民参加を徹底的に推し進め、公共施設づくりを契機にその周辺に魅力あふれる市民の広場を実現したこの貴重な成果は、地方における今後のまちづくりに勇気を与えるに違いない。

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

山口県長門市深川湯本地区（長門湯本温泉）

所在地 山口県長門市

地区面積 304ha

応募者 長門湯本温泉観光まちづくり推進会議、長門湯本温泉観光まちづくりデザイン会議

地区概要

長門湯本温泉は、山口県北西部に位置し、周囲を山々に囲まれた谷あいにある小さな温泉街である。

昭和58年をピークに約30年にわたり宿泊者数は減少。平成26年には創業150年の老舗ホテルが廃業し、温泉街に遊休地が広がり更に厳しい状況に陥った。長門市は温泉街だけでなく市全体の危機と捉え、廃業ホテルの建物を解体して土地取得を決意。星野リゾートを誘致するなど、遊休地を活用した再生に乗り出した。

平成28年に星野リゾートと協働で温泉街再生のためのマスタープランを策定。行政が見合う事業投資を検討するという逆転の発想で、圧倒的なランドスケープデザインにより“そぞろ歩きが楽しめる温泉街”を実現し、全国温泉地ランキングトップ10入りの目標が掲げられた。

温泉街の整備は、プロジェクト司令塔や建築・ランドスケープ・夜間景観・交通・観光・金融・広報の専門家、地元有志で構成され実務検討を担うデザイン会議と意思決定を担う推進会議を組成。公共投資主導ではなく官民での事業推進体制を構築し、平成29年から本格的に着手した。

3年に渡る整備を経て、魅力的で非日常を味わえる温泉街へと変貌を遂げ、新たな観光地として生まれ変わった。

審査講評

対象地区は山口県の日本海に近い山あいの小さな温泉街である。地域再興のため、外部の著名人等呼び込み再整備を進めるといった方法は良くみられるものの、そういった方法で成果を挙げられる場所はある程度限られるように思うのだが、当地区は少し状況が異なる。一つは全国温泉地のトップ10入りを目指す、というややとてつもない目標が掲げられていることである。それが外部の有能な人々を惹きつけ、地域の力にしたのではないかと思える。また全国で活躍しているこの外部の人たちの多くが、自ら資産を持つという形でこの取り組みに参加している状況にも着目される。計画や作られた景観について評価すべきは、思い切った計画を躊躇なく実行したこと、といえるだろう。当初描かれた全体構想は、対象とされた土地の範囲を超え、温泉街の他の人の土地にも遠慮なく描かれ、そして実行された。そしてかなり手の込んだ照明計画もまた、実行された。総じてデザインは高いレベルを保っているものの、一部にはやや疑問を持つ解答も含まれる。しかしながらそれを超える充実されたソフト面での取り組みと成果も含め、優秀な取り組み例として評価した。（高見）



当地区は、音信川沿いに広がる県内最古の歴史をもつ温泉街である。



駐車場から雁木広場までを結ぶ竹林の階段。夜間は幻想的な空間となる。



雁木広場は、自由度が高く、回遊性と川辺の景観を楽しむ空間を演出。再建された恩湯（右）と長門市の食材が味わえる恩湯食（左）



川のせせらぎを聞きながら開放的な空間でくつろぐことのできる川床。

令和3年度 都市景観大賞について

令和3年度は、下記の通り「都市空間部門」と「景観まちづくり活動・教育部門」について募集しました。

I 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞） 1地区
- ② 特別賞 内容に応じ、適宜選定
- ③ 優秀賞 数地区

3. 対象地区の要件

本賞は、街路や公園等の公共空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になります。

※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、地方公共団体の確認を得たうえで応募してください。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

[委員長]

陣内 秀信 法政大学特任教授、中央区立郷土天文館館長

[委員]

池邊このみ 千葉大学教授

卯月 盛夫 早稲田大学教授

岸井 隆幸 (公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長、
日本大学特任教授

佐々木 葉 早稲田大学教授

高見 公雄 法政大学教授

田中 一雄 (株)GK デザイン機構代表取締役

富田 泰行 トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役

国土交通省 都市局公園緑地・景観課長

国土交通省 都市局市街地整備課長

国土交通省 住宅局市街地建築課長

(順不同、敬称略、令和3年3月時点)

II 景観まちづくり活動・教育部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決へ向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等（以下「景観制度」という。）を活用した取組等による活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞） 1活動
- ② 優秀賞 数活動
- ③ 特別賞 内容に応じ、適宜選定

3. 対象活動の要件

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組など景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の景観への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組などを行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、地方公共団体などで、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰活動を選定します。

6. 審査委員

[委員長]

小澤紀美子 東京学芸大学名誉教授

[委員]

卯月 盛夫 早稲田大学教授

楚良 浄 世田谷区玉川小学校指導教諭

福井 恒明 法政大学教授

国土交通省 都市局公園緑地・景観課長

(順不同、敬称略、令和3年3月現在)

■主催：「都市景観の日」実行委員会 *下線は協賛団体も兼ねています

(公財)都市づくりパブリックデザインセンター、(公財)都市計画協会、(一社)日本公園緑地協会、(独)都市再生機構、
(一財)民間都市開発推進機構、(公社)日本都市計画学会、(一財)都市みらい推進機構、(公社)街づくり区画整理協会、
(一社)日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市協議会、全国街路事業促進協議会

■後援：国土交通省

■協賛団体：

(一財)都市文化振興財団、(一財)計量計画研究所、(公財)区画整理促進機構、(公社)日本交通計画協会、(一社)再開発コーディネーター協会、
(一社)日本造園建設業協会、(一財)公園財団、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(公社)日本下水道協会、
(公財)自転車駐車場整備センター、(公社)立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局：(公財)都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階 TEL 03-6912-0799 URL <https://www.udc.or.jp>